

都内中小企業のDXを支援！

DXリスキリング助成金

中小企業人材スキルアップ支援事業

東京都では、中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するため、DXに関する中小企業の従業員のスキルアップに係る新たな助成事業を開始します。

DX リスキリング 助成金

中小企業等が従業員に対して、民間の教育機関等が提供するDXに関する職業訓練に、従業員を派遣又はeラーニング等を利用した際の経費の一部を助成することにより、企業におけるDX人材の育成を促進することを目的とします。

申請 できる方

- ①都内に本社又は主たる事業所がある中小企業(※1)で、以下の要件を満たす方
 - ②訓練に要する経費を受講者に負担させてないこと
 - ③助成を受けようとする訓練について、国又は地方公共団体から助成を受けていないこと
- ※1 中小企業基本法第2条第1項の規定によります

申請の 流れ



※ 水色の部分が申請者に行っていただく手続きです。

助成対象となる訓練

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- 1 中小企業が、民間の教育機関が提供するDXに関する訓練に従業員を派遣又はeラーニング等により実施するもの
- 2 DXに関する専門的な知識・技能の習得と向上を目的とする訓練又はDXに関する専門的な資格を取得するための訓練であること
- 3 通常の業務と区別できるOFF-JTの訓練であること
- 4 教育機関等の受講案内と受講に係る経費（受講料等）が、ホームページやパンフレット等で一般に公開されており、1講座及び受講者1人当たりの講座期間（時間）及び受講料があらかじめ定められていること
- 5 助成対象事業者が受講者の受講履歴等を確認できる訓練であること
- 6 助成対象期間の初日以降に開始し、助成対象期間内に終了した訓練であること

訓練時間 20時間以上（複数講座の組み合わせも可）

修了者 1人以上

助成率 助成対象経費の3分の2（1企業あたりの上限額64万円）

助成対象経費 (1) 受講料（教育機関等が価格を公表しており、1講座あたりの対象期間、受講料(税抜)が定められているもの（単講座）
(2) 教科書代、教材費
(3) eラーニング実施に係るID登録料、管理料

DX講習のイメージ

解決したい課題

- ◆業務の効率化、生産性の向上 ◆集客・売上の向上
- ◆新商品・新サービスの開発 ◆経営力・営業力の強化 など

具体的な講習例

AI・IoT	UI/UXデザイン	経営戦略
プログラム言語	プロジェクトマネジメント	RPA
データサイエンス	デザイン思考	セキュリティ

助成対象となる受講者

- 1 中小企業の従業員
- 2 常時勤務する事業所の所在地が都内である者
- 3 訓練時間の8割以上を出席した者



申請期間・助成対象期間

申請回	申請期間	助成対象期間	実績報告書提出期限
第1回	令和4年 5月17日(火)～6月15日(水)	7月1日(金)～12月31日(土)	令和5年 1月31日(火)
第2回	6月16日(木)～7月15日(金)	令和5年 8月1日(月)～1月31日(火)	2月28日(火)
第3回	7月16日(土)～8月15日(月)	9月1日(木)～2月28日(火)	3月15日(水)
第4回	8月16日(火)～9月15日(木)	10月1日(土)～2月28日(火)	
第5回	9月16日(金)～10月17日(月)	11月1日(火)～2月28日(火)	

申請される場合は必ず「TOKYOはたらくネット」掲載の募集要項をお読みください。

東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「TOKYOはたらくネット」
DXリスティング助成金 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/reskilling/>
トップページ → 企業の人材確保・育成 → 人材育成の支援 → DXリスティング助成金



問い合わせ先

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 TEL.03-5320-4718
東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 宛

